

船舶事故調査報告書

平成28年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年11月20日 05時40分ごろ
発生場所	大阪府岬町小島漁港西南西方沖 地ノ島灯台から真方位062° 2,320m付近 (概位 北緯34° 18.4′ 東経135° 04.9′)
事故の概要	遊漁船第二海星丸は、旋回中、岩場に乗り揚げた。 第二海星丸は、船底に擦過傷、プロペラ翼及びプロペラシャフトに曲損を生じた。
事故調査の経過	平成26年11月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 第二海星丸、5トン OS2-2044（漁船登録番号）、個人所有 第252-23224号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷、プロペラ翼及びプロペラシャフトに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 満潮時
事故の経過	本船は、兵庫県洲本港東方沖に向けて西北西進中、右舷方から接近中の漁船を避けようと右転したところ、漁船が投網を始めたので旋回を続けたところ、岩場に乗り揚げた。 船長は、漁船が投網を終え、右転してえい網を始めたので、元の針路に戻そうとGPSプロッターの操作に気を取られていた。
分析	本船は、船長が、GPSプロッターの操作に注意を向け、船位の確認を行っていなかったことから、岩場に接近していることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、GPSプロッターの操作に注意を向け、船位の確認を行っていなかったため、本船が小島漁港西南西方の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、物標などの位置を正確に把握して船位の確認を適切に行うこと。